

草加市教育委員会会議録

平成 2 6 年第 3 回定例会

平成 2 6 年草加市教育委員会第 3 回定例会

平成 2 6 年 3 月 2 4 日（木）午前 9 時 3 0 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|-----------|--|
| 第 1 3 号議案 | 草加市教育委員会事務局組織規則及び草加市教育委員会事務
決裁規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 1 4 号議案 | 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の制定
について |
| 第 1 5 号議案 | 「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」
を定めることについて |
| 第 1 6 号議案 | 草加市学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 1 7 号議案 | 平成 2 6 年度公民館事業計画を定めることについて |
| 第 1 8 号議案 | 平成 2 6 年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて |
| 第 1 9 号議案 | 平成 2 6 年度中央図書館事業計画を定めることについて |
| 第 2 0 号議案 | 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会の委嘱
について |
| 第 2 1 号議案 | 平成 2 6 年度学校薬剤師の委嘱について |
| 第 2 2 号議案 | 平成 2 6 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について |
| 第 4 号報告 | 平成 2 5 年度学校評価の報告について |
| 第 5 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 6 号報告 | 平成 2 5 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に
係る報告について |
| 第 7 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 8 号報告 | 平成 2 6 年草加市議会 2 月定例会に係る報告について |

○出席者

委 員 長	西 田 敏 子
委員長職務代理者	村 田 悦 一

委	員	井	出	健	治	郎
委	員	加	藤	由	美	
教	育	長	高	木	宏	幸

○説明員

教育総務部長	松	川	令	久
教育総務部副部長	並	木	正	成
総務企画課長	青	木	裕	
学 務 課 長	小	濱	治	人
指 導 課 長	入	内	島	均
教育支援室長	石	崎	明	子
生涯学習課長	細	井	親	子
中央公民館長	長	峯	春	仁
中央図書館長	藤	波	孝	

○事務局

書	記	駒	崎	勉
---	---	---	---	---

○傍聴人 1 人

午前9時30分 開会

◎開会の宣言

○西田敏子委員長 ただ今から、平成26年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○西田敏子委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○西田敏子委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○西田敏子委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○西田敏子委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○西田敏子委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

———— 内容について報告 ————

○西田敏子委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

(「ありません」と言う者あり)

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○西田敏子委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が10件、報告が5件となっております。通常では、議案番号順に審議するところですが、追加で付議されました第22号議案及び第6号報告が人事に係る事柄でありますので、順番を入れ替えて最後に審議してまいりたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長　なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第13号議案　草加市教育委員会事務局組織規則及び草加市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

○西田敏子委員長　第13号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長　それでは、第13号議案につきまして青木総務企画課長より説明させていただきます。

○説明員　—————　草加市教育委員会事務局組織規則及び草加市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について説明　—————

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員　ただ今、分かりやすい組織にするため係制というご説明がありましたが、今までは分かりにくい組織だったということなののでしょうか。担当制から係制へとなる上で、双方ともメリット、デメリットがあると思いますが、担当制よりも係制の方のメリットが多いということで、この度係制になるのかということについてお話いただければと思います。

○西田敏子委員長　青木課長さん、お願いします。

○説明員　平成14年の組織改正の際に、担当制を導入いたしました。導入のねらいとしましては、市の職員の定数が絞られていく中、係といういわゆる縦割りの業務ではなく、隣の係においても主担当、副担当としてそれぞれが課の業務を受け持っていく、少ない定数の中で市民サービスの向上に努めていこうというものでした。しかしながら、指揮命令系統が曖昧になってしまうというデメリットもございます。さらにここ数年、担当制といいましても、運用状況としては係制と同様の運用をしている傾向がありますので、これを機に係制を全市で統一的な取り扱いにする旨の方針を市長部局が出しました。

○村田悦一委員　突発的な業務が入ってきたときに、果たして混乱無くできるのか、また係制となることで、業務の線引きがされ、かえって係間で仕事が埋もれてしまうということはないのかという心配があります。係制のもと、業務を行っていく上での工夫がないと、結果的にまた担当制に戻るということも考えられますので、どのような工夫をされるのか教えていただい

ればと思います。

○説明員 確かに係として事務文書は権限が割り付けられますが、例えば係間の繁忙期が異なるという状況が年度を通してございますので、状況を見ながら各課長の指揮の下、隣の係の仕事を手伝わせることができるような仕組みにもなっておりますので、補っていきたいと考えております。

○村田悦一委員 「ハウレンソウ」つまり、報告、連絡、相談が重要になってくると思いますので、徹底していただければと思います。

○西田敏子委員長 その他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。より有効な組織を活かした活動が今後ともできますようお願いしたいと思います。

ご質問等がないようでしたら、第13号議案につきましては、可決とさせていただきますようお願いいたします。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第13号議案については可決いたします。

◎第14号議案 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の制定について

○西田敏子委員長 第14号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第14号議案につきまして入内島指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ———— 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の制定について説明 ————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 要綱の2条、3条に関わるところで、埼玉県教育委員会の指導や援助の下に行うとあります。また、2条には「文部科学省及び埼玉県教育委員会の教科書採択の基本的な考え方にのっとり」とありますが、埼玉県教育委員会の教科用図書の採択に係る基本的な考えはどのような事柄が示されているのでしょうか。

○西田敏子委員長 教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 埼玉県教育委員会から、市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準ということで通知が出されております。改正されることもありますけれども、採択に当たっての基準を県教育委員会が市町村教育委員会に向けて通知をするということになります。その中であって、例えば基本的な態度ということで一つ挙げますと、法令にのっとることはもちろんであります、市町村教育委員会が埼玉県小中学校の教育課程の編成要領、指導の重点や努力点等を踏まえて、教科用図書を採択するということがあります。また、選定に必要な観点を示されておりますので、観点に基づき、教科用図書を十分に調査・研究を行い、採択する際の留意事項等に基づいて教科用図書を採択していくということでございます。

○村田悦一委員 先程第2条の中で、十分な調査研究、児童生徒の実態、適正かつ公正な採択というご説明がありましたけれども、16条のところで各学校において調査や研究を行うということですが、具体的に各学校ではどのような調査、研究が行われているのでしょうか。

○西田敏子委員長 入内島課長さん、お願いします。

○説明員 各学校におきましても、それぞれの教科書会社ごとに、あらかじめ示した観点に基づき、同じ観点の下に教科書の内容を調査、研究をした上で、教育委員会へ報告をするようなかたちになっております。

○村田悦一委員 具体的には各学校に教科書会社から教科書が全て届いた上で、各学校で調査、研究ができるのでしょうか。

○説明員 教科書センターを設置し、各教科書会社から発行された教科書が閲覧できるようになっておりますので、決められた閲覧期間の中で研究を進めてまいります。

○村田悦一委員 学校は多忙であると思いますが、各学校が十分な調査や研究ができるように、今までの反省点があればその反省点を踏まえた上で、時間的な配慮をしていただければと思います。また、「適正かつ公正な採択」ということで17条に、市民へ「閲覧方法等の周知に努める」とありますが、具体的に市民の方へは、どのように周知を行っていく予定になっているのでしょうか。

○説明員 草加市につきましては、草加市立中央図書館の方で閲覧ができるということが市民の方に分かるように、ホームページ等を活用しつつ周知を図っていきたいと考えております。

○村田悦一委員 閲覧の方法は、広報に掲載されるのでしょうか。

○説明員 掲載する予定でございます。

○村田悦一委員 選定資料の作成というお話がありましたが、これは資料作成委員会が調査や研究をした調査資料ではないということでしょうか。あくまでも選定に向けての資

料ですので、単なる調査資料で終わってしまうのか、その後の採択に向けての選定に、より分かりやすくするための配慮があればお考えをお話しいただければと思います。

○説明員 各教科書会社の様子が一般的にもある程度分かるよう、調査結果を盛り込んでいき、観点をそろえることにより、最終的には各教科書会社別の強みと不足点等の判断が分かりやすくできるようにしていきたいと考えております。

○西田敏子委員長 その他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。井出委員さんどうぞ。

○井出健治郎委員 質問ではなくお願いなのですが、今回の教科書採択は草加市にとって新しい試みでありますので、まずは単独で教科書採択をするという意味での独自性を発揮していただきたいと思っております。また、単独での教科書採択に至る流れの中で、他市と共同で採択をすることの利点や単独採択の懸念等もありましたので、今年から運用するに当たり、より良い採択になるようお願いをいたします。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ございませんようでしたら、私から失礼いたします。井出委員さんのお話にもありましたけれども、草加市が単独で教科書採択に至るまでには、さまざまなことを乗り越えてきた背景もあります。草加市の子どもたちのための単独での教科書採択という結論になりますので、子どもたちの実態を十分に把握していただきまして、より子どもたちが伸びるような教科書選択をしていただきたいというお願いでございます。その他ご意見、ご質問等ございませんようですので、第14号議案につきましては、可決とさせていただきますようお願いいたします。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第14号議案については可決といたします。

◎第15号議案 「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を定めることについて

○西田敏子委員長 第15号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第15号議案につきまして入内島指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ———— 「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を定めることについてについて説明 ————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 県よりも前に草加市教育委員会では独自に取り組んだということで、大変なご苦労があったことと思います。パブリックコメントも草加市と草加市教育委員会から出されるということで、一番大切な点は学校との調整であると思いますが、状況等について何かありましたらお願いいたします。

○西田敏子委員長 入内島課長さん、お願いします。

○説明員 これまで教育委員会で「基本的な方針」の概要について、まだ最終段階ではございませんが、どのような骨子で作っていくかということにつきましては、学校へ周知を行っております。また、各学校が互いに、進捗状況等の情報交換や共通認識等が図れるよう、小中高合同生徒指導委員会という場を設けてまいりました。このような場を設ける中で、各学校が確実に3月末に向けての策定を進めているところでございます。

○村田悦一委員 責務等ということですが、例えば学校であれば各児童や生徒あるいは保護者にどのようなかたちで知らせていくのか、教育委員会としての方向性が具体的に決まっていたら教えていただければと思います。

○説明員 各学校において方針ができましたら、当初の保護者会等で周知を図ると同時に、各学校のホームページがありますので、掲載することで、広く周知をしていきたいと思っております。

○村田悦一委員 最後になりますが、15ページの第3章のところに（１）、（２）、（３）の表記がありますが、他の箇所には全て出ていないので、必要ないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○説明員 標記の統一を図るということで、今いただきましたご意見のとおり、訂正をさせていただきます。

○西田敏子委員長 今のご意見につきまして、皆さま何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ただ今の件につきましては、統一の方向で修正をするということでよろしいでしょうか。その他ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 保護者会等で方針の周知を図るというご説明がありましたが、なかなか保護者会に参加できない保護者の方も多々いらっしゃいますので、全員の方に周知が行き渡るようをお願いいたします。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各学校が基本的な方針を作りながら検証し、先生方が理解をしていく中で、いじめがなくなるということは非常に大きな意味があると思いますし、重大事故が起こらないことが大切であるとも思います。先生方に平素より目をかけていただいて、いじめの芽をつむことが重要でありますので、各学校の方針等をいかしながら、いじめがなくなるよう努めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、第15号議案につきましては修正の上、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第15号議案については可決いたします。

◎第16号議案 草加市学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について

○西田敏子委員長 第16号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第16号議案につきまして細井生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第16号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第16号議案については可決いたします。

◎第17号議案 平成26年度公民館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第17号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第17号議案につきまして長峯中央公民館長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成26年度公民館事業計画を定めることについて説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 この表から読み取りますと、前年度と比較して増加した公民館が2つ、変わらない公民館が3つ、減少した公民館が1つということですが、その中でも高年者事業が4つ増加していることが見て取れます。少子高齢化が進んでおりますので、非常に良いことと個人的には思っています。しかし、事業数で見ると、5つの分類の中で一番少ない21の事業ということなので、高齢者の方々に来ていただけていないということでしょうか。また、成人事業が67事業あるのに対し、高年者事業は21事業にとどまっていますが、今後の社会を考えますと、高年者事業をさらに増やしていかなければいけないのではないかと思います。お考えはいかがでしょうか。

○西田敏子委員長 長峯館長さん、お願いします。

○説明員 村田委員さんのご指摘どおり、平日の公民館のお昼時の主たる利用者は高年者の方々でございます。高年者の方は、公民館での活動の他に自らのサークル活動等を積極的に展開しております。例えば、中央公民館におきましても、平日は隙間なくサークル活動でご利用いただいておりますので、合間に公民館主催の高年者事業を実施している状況でございます。事業そのものの計画の見直しをしまして、計画を立てておりますが、同時に高年者の方が公民館を活発にご利用いただいておりますことから、環境作りや機会作りといった意味合いでも、公民館として、高年者事業をより充実させていきたいと考えております。

○村田悦一委員 分類の中に青少年事業とあり、高校生等を対象とした事業と解釈しております。しかし、内容を見ているとここである「青少年」は、高校生や大学生ではなく、小学生のようですが、「青少年事業」という名称と事業の中身が違ってきてしまうのではないかと思います。疑問を感じます。小学生等の子ども向けだということであれば、もう少し分かりやすく、小学生、中学生、高校生、大学生、成人というように年齢層等で区分した利用人数を詳しく知りたいです。事業区分ではなく、利用者の状況を把握できると、状況に基づいた事業を充実させることができるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○説明員 まず、青少年事業につきましては、公民館としましては、様々な対象を含めて事業を考えているところですが、中学生や高校生については、やはり活動の場が学校であり、部活動が非常に盛んなため、平日も学校の方に重点が置かれているという状況がありますので、企画してもなかなか受講生が集まらない状況になっております。小学生につきましては、放課後や休日に利用が見られますし、夏休みの期間の活動になると特に多くの参加がありますので、青少年事業としておりますが、どうしても子どもを対象にした事業が主になってきてしまうと

というのが実情でございます。また、2点目の利用者や受講者の実態を把握するというお話がございましたが、各公民館におきましても利用状況や年齢等の把握をしておりますので、それらを有効的に活用しまして、高年者事業の充実や子どもたちの利用が見込めるようであればそちらの方の事業に重点を置くというように対応していきたいと思っております。

○村田悦一委員 最後になりますが、谷塚西公民館が新里文化センターに新しくなったのにも関わらず、昨年度から事業数に変化がないのは何故でしょうか。一般的に考えると、新しく文化センターが建てられれば、事業数が増加する等の変化があると思うのですが、開館までに間に合わなかったということなののでしょうか。せっかく新しい文化センターが創立したのに、新しい事業がないことは残念に思いますので、特色をいかした事業を是非企画していただければという意見と要望です。

○説明員 新里文化センターにつきましては、今後利用者がどの程度増加するかという状況を見ながら判断していきたいと思っております。27年度に向けて、年度途中の追加事業を含め、利用実態を鑑みながら予算立てをしていくことになると思いますので、27年度以降の課題として受け止めさせていただきます。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問等はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 事業については、広報等で周知していると思いますが、他には具体的にどのようなもので市民の方にお伝えしているのでしょうか。

○西田敏子委員長 長峯館長さん、お願いします。

○説明員 各事業につきましては、公民館で作成したチラシ等を公共施設に配布するとともに、ホームページの公民館のページでお知らせをしております。また、子ども向けの夏休みの事業につきましては、一覧にしたポスターやチラシを夏休み前に近隣の小学校へ配布して周知を図っております。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。では、私からも言わせていただきます。まず、多くの事業を計画していただきありがとうございます。草加の子どもたちを育てていくときに、親子だけの触れ合いではなく、高年者の方々等様々な世代の方との交流が少ないことが課題であるように感じます。様々な世代の方との交流は、子どもたちを育てていく上で必要なことであると思うのですが、これらの事業の中で世代を超えての交流は主にどの部分に現れていますでしょうか。長峯館長さん、お願いします。

○説明員 例えば新田西文化センターで申しますと、小学校の放課後を活用した子どもたちの交流の場として、平成26年度から放課後教室事業を実施しております。小学生たちが放課後

に公民館で集まり、さまざまな遊びをしたり、ゲームをする姿が見受けられます。公民館にせっかく集まっている子どもたちを、公民館の事業に活用できないかと思ひまして、昼間公民館でサークル活動をされている高年者の方々が多々いらっしゃいますので、サークルの方々と子どもたちとのふれあいの場ということで、教室を開くことになりました。サークルの方のご協力も得ながら、小学生たちとの交流の場になればうれしいですし、各公民館で課題を抱えておりますので、状況を見つつ、世代間の交流が可能であるならば積極的に進めていきたいと思っております。

○西田敏子委員長　さまざまな団体と、一緒に作業や活動をするという試みが草加市内でなされていると思ひますので、是非おっしゃったような活動を通して、教えるということではなく、自然に子どもたちが育っていく活動を期待しておりますので、今後ともよろしく願ひいたします。

その他ご質問等がないようでしたら、第１７号議案につきましては、可決とさせていただきます。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長　それでは、第１７号議案については可決いたします。

◎第１８号議案　平成２６年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長　第１８号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長　それでは、第１８号議案につきまして細井生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員　——— 平成２６年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて説明　———

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。少し難しいかもしれませんが、古文書の講座は非常に興味深いものでありますので、ご尽力していただければと思います。その他にご質問等がないようでしたら、第１８号議案につきましては、可決とさせていただきます。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長　それでは、第１８号議案については可決いたします。

◎第19号議案 平成26年度中央図書館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第19号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第19号議案につきまして藤波中央図書館長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成26年度中央図書館事業計画を定めることについて説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 中央公民館や歴史民俗資料館はそれぞれ具体的な目標が掲げられており、中央図書館におかれましても、目標があると思いますので、次年度に向けて示していただけるとより分かりやすいと思いますので、よろしくをお願いいたします。2点目としましては、マスコミでも取り上げられていた図書館の本へのいたずらの問題、またマナーの状況等について草加市は大丈夫なのかということを非常に心配しておりまして、改めて利用者の利用状況を利用者の増減も踏まえて、お話しいただければと思います。

○西田敏子委員長 藤波館長さん、お願いします。

○説明員 まず、平成26年度の目標値ですが、近頃貸出冊数が減少してきておりますので、公民館等の利用等を含めて140万冊の貸出しを掲げさせていただきました。利用者のマナーにつきましては、新聞の切り取り、雑誌の切り抜き、クイズやパズルの切り取りが目立っております。切り取りされた雑誌につきましては、貸出禁止にしています。また、本来禁止としている飲食物の持ち込みをされる方が、館内巡回中に多々見られます。アンネ・フランクの書籍につきましては、児童室へ関係書籍をすべて移動し、職員の目が届きやすいよう配慮しておりますので、草加市内での被害はございません。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問等ございますでしょうか。では私から質問させていただきます。利用者や貸出冊数が減少し、マナーの問題もあるということで、ご苦労があると思います。図書館を利用する方、あるいはこれから利用される方に何か宣伝のような活動はなさっているのでしょうか。藤波館長さん、お願いします。

○説明員 啓発ポスターを掲示しております。また、年に一度、読者のマナーやルールを注意喚起するということで、展示コーナーで関係資料を展示しております。

○西田敏子委員長 教育委員会の中央図書館だと思いますので、本の活用や読書の勧めと同時

に、マナーの普及とけん制を何かの機会にアピールできればよいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。本を借りることで、草加市民の知識が増え、レベルが上がればと思いますので、今後配慮していただければと思います。その他ご質問等がないようでしたら、第19号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第19号議案については可決いたします。

◎第20号議案 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会の委嘱について

○西田敏子委員長 第20号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第20号議案につきまして小濱学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ——草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会の委嘱について説明——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第20号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第20号議案については可決いたします。

◎第21号議案 平成26年度学校薬剤師の委嘱について

○西田敏子委員長 第21号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第21号議案につきまして小濱学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ——平成26年度学校薬剤師の委嘱について説明——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第21号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしい

いでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第21号議案については可決いたします。

◎第4号報告 平成25年度学校評価の報告について

○西田敏子委員長 第4号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第4号報告につきまして小濱学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成25年度学校評価の報告について説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 全体のご説明をいただき、学校評価が少し形骸化してきているのではないかと私自身感じております。集計表を見ますと、幼稚園、保育園、中学校との連携を強化している学校が5校しかないことがわかります。現在、草加市教育委員会で最も力を入れて取り組んでいる部分の評価が5校のみだということや、その他の課題のところに「学力の向上」とありますが、学校評価の欄に「学力の向上」の評価のない学校が6校ありますが、学力向上のための取り組みをしていないと受け取られてしまうのではないかと懸念があります。教育活動の課題が「その他の課題」に入ってしまったということは、軽く扱われてしまっているような表記になっているのではないかと思いますので、例えば「特色ある学校づくりに関するもの」や「学校教育の充実に関するもの」と表記することもできると考えます。幼稚園、保育園、中学校との連携等も含め、教育委員会が力を入れているところを各学校が学校評価に加えていないというところに課題が出ていると感じるとともに、形骸化している印象を受けますので、次年度に向けては、現在取り組んでいることがPDCAサイクルの中で評価されるようになればという感想と意見です。

○西田敏子委員長 小濱課長さん、お願いします。

○説明員 真摯に受け止め、市の重点施策や方針にのっとっていきたいと思います。貴重なご意見だと思いますので、校長会等を通じて連絡してまいりたいと思います。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問等ございますでしょうか。それでは私から失礼しま

す。その他の項目のところでAが0%、Bが100%とありますが、この結果は、項目について触れられていなかったと解釈してよろしいのでしょうか。

○説明員 はい、そうでございます。

○西田敏子委員長 村田委員さんと重なりますが、その他の項目の箇所が気になります。また、稲荷小学校の特別支援教育のCの報告について、課長さんからのご説明で十分分かったのですが、C評価が付いているけれども、稲荷小学校は課題にはなっていないのですね。課題としてとらえるのであれば、大切な子どもたちへの対応ですので、次年度の改善策の欄でも一言触れていただければ良かったなと感じます。教科指導のA評価が18.8%であり、道徳のA評価は15.6%となっていますが、学力向上の研究発表等を重ねていただいている中ですので、学力向上について自信を持ってAと答えられるようにならなければ、草加の教育は成長していかないと思います。謙虚にとらえているのかもしれませんが、草加の実情や子どもたちの訴え等を考慮しますと、現実的にはまだ多くの問題があるように私には感じられますので、是非、次年度には教科や学力向上について、深く強く考えていただければと思います。3月末になっても、教科書の範囲が終わらないようなことが万が一にもありますと、どれほど学力向上に向けた研究を行っても、学力定着につながらないと思いますので、十分にご指導をお願いいたします。

その他にご質問等がないようでしたら、第4号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第4号報告については承認といたします。

◎第5号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○西田敏子委員長 第5号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第5号議案につきまして石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 5－7の就学予定児のところで、構音障害の子どもが136人中122人ということですが、これは統計的に判断して多い人数なのか、全国的に見てどうなのか、草加市が例外的なのか、あるいは今年だけ多いのかについて、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○説明員 構音障害というものが、「ことば・きこえ」の中では一番多い障害になりますので、今年だけが多い人数というわけではなく、例年と特に差異はございません。

○村田悦一委員 80人が言葉の指導を必要とする等について報告があり、指導しての効果が早く出ればよいとは思いますが、実際のところ構音障害は治癒するものなのか、あるいは専門の病院で治療しなければ治らないものなののでしょうか。

○説明員 構音障害の指導は比較的短い期間、おおよそ1年から2年で治癒するお子さんが多い現状ではありますが、治癒まで長い期間かかるお子さんもいらっしゃいますので、そのような場合には医療的な部分での連携を取りながら経過を見ていくということになります。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第5号報告につきましては、承認とさせていただきますようお願いいたします。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第5号報告については承認いたします。

◎第7号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○西田敏子委員長 第7号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第7号報告につきまして小濱学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ——— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ———

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 2の退職に関しまして、年度末での退職ということで、学校運営や授業で支障がなければよいなと思っておりますが、影響等はないのでしょうか。

○西田敏子委員長 小濱課長さん、お願いします。

○説明員 以前より、病気休暇を取得しており、代員がいなくても少しの期間ありましたが、

1 1月30日以降代員も付きましたので、学校としましては代員が現在いるという状況でございますので、影響等は特にありません。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問はございませんでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第7号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第7号報告については承認といたします。

◎第8号報告 平成26年草加市議会2月定例会に係る報告について

○西田敏子委員長 第8号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第8号報告につきまして青木総務企画課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成26年草加市議会2月定例会に係る報告について説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

多くの方に興味や関心を持っていただき、草加の教育の発展のためにご意見をいただいていると思います。ご対応ありがとうございました。ご質問等がないようでしたら、第8号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第8号報告については承認といたします。

◎第22号議案 平成26年4月1日付け職員の人事異動について

◎第6号報告 平成25年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について

○西田敏子委員長 それでは、第22号議案及び第6号報告を議題にします。人事に係わる事柄ですので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第22号議案及び第6号報告につきましては、秘密会とさせていただきます。説明の方にはお残りいただき、あとの皆様は、ご退席をお願いいたします。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○西田敏子委員長 審議を再開いたします。

○西田敏子委員長 第22号議案の審議結果については、可決しました。次に第6号報告の審議結果については、承認されました。

○西田敏子委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他、報告がございましたらお願いいたします。その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、第2回臨時会を4月1日火曜日、時間は午前9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○西田敏子委員長 では、次回の臨時会につきましては、4月1日火曜日、午前9時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

◎閉会の宣言

○西田敏子委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午前11時45分 閉会